

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	333活力ある工業の育成		
施策のねらい(めざす姿)	企業が技術革新を進めるとともに、その技術や技能を継承発展させ、付加価値の高い製品を生み出し、市内外に販路を拡大させています。また、新たなニーズに対応したコミュニティビジネスやSOHOなどの立地も進むなど、これまでの産業の集積と新しい産業の進出による調和が生まれています。		
基本目標	3「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	33活力ある産業を育成します	マネージャー氏名	青木 真也

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	中小企業の経営及び地域雇用の安定化に向けた支援と「鎌ヶ谷市企業誘致基本計画」に掲げられている進出企業への支援制度の創設として、「鎌ヶ谷市企業誘致促進条例及び施行規則」を制定する。	③改革・改善内容	「鎌ヶ谷市企業誘致促進条例及び施行規則」に基づき、企業訪問を実施するなどの企業誘致支援を行う。また、生産性向上特別措置法に基づき、導入促進基本計画を作成し、年間15件の先端設備等導入計画の認定を目指す。
②①に基づく取り組み結果	鎌ヶ谷市中小企業誘致促進条例及び施行規則を制定し、相談窓口やワンストップサービス等により企業誘致の推進を図った。また、経営安定化に向けた資金面での支援として、融資制度の利率を、0.1%～0.2%引き下げた。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	企業及び市民	意図(対象をどうするのか)	市内企業の支援と企業誘致の推進による地域産業全体の活性化。
②施策の概要	中小企業融資制度、中小企業退職金共済掛金補助金、職業紹介事業等による中小企業の経営及び地域雇用の安定化と企業誘致基本計画の推進。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	本市では、企業誘致のための種地が少ないため、企業・地権者訪問を積極的に行い、市の企業誘致支援をPR・展開している。また、中小企業の生産性の伸び率が未だに低調なため、テコ入れが必要である。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成29～30年度の施策の成果	(一社)千葉県宅地建物取引業協会市川支部との「産業用不動産物件情報の共有に関する協定」の締結、プロジェクトマネージャーの任用、企業訪問、企業誘致推進協議会の開催等。平成30年6月に施行された国の生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値(2年度)
	i	製造品出荷額	千万円	—	—	—	3,900
	ii	資金融資件数	件	15	21	15	40
	iii	無料職業紹介所の紹介による就職件数	件	100	97	86	120
③基本事業成果指標	i	預託金額	千万円	9	9	9	7
	ii	融資金額	千万円	46	15	11	50
	iii	新規起業者数	件	6	17	4	10
	iv	起業相談件数	件	6	17	4	20
	v	新たに立地した誘致企業数	件	0	0	0	8
	vi	新たに立地した誘致企業の雇用従業員数	人	0	0	0	160
	vii	退職金共済加入者数	人	152	174	154	200
	viii						
	ix						
④施策の事業費	平成29年度決算	平成30年度決算	市民一人あたり事業費(30年度決算)		令和元年度予算		
事業費(千円)	112,063	110,497	(単位:円)		1,010円	114,753	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	企業の市内への進出意欲を高めるため、マッチングシステムを活用し、用地を確保する必要があると同時に、職業紹介事業に係る相談体制を充実させていく必要がある。		
②総合評価	4未達成	③総合評価の理由	鎌ヶ谷市中小企業誘致促進条例及び施行規則を制定し、相談窓口やワンストップサービス等により企業誘致の推進や、経営安定化に向けた資金面での支援として、融資制度の利率の引き下げなどを行ったものの、成果指標においては、未達成のものが多かったことから、左記評価とした。

V 今後の方向性

①施策の方向性	↑ 拡充
②上記方向性の説明	地域産業全体の活性化に向けて、引き続き市内企業の支援と企業誘致の推進を図る必要があるため。
③特に重点化する事務事業	企業誘致基本計画推進事業